

盛ス少第 49 号
令和 4 年 3 月 23 日

登録単位団 御中

盛岡市スポーツ少年団
本部長 白根 敬介

春休み期におけるスポーツ少年団活動について(協力依頼)

平素より、盛岡市スポーツ少年団の運営にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、2 月 25 日付けで岩手県スポーツ少年団本部から協力を依頼したところですが、春休み期におけるスポーツ少年団活動について岩手県本部より改めて協力依頼がございました。

つきましては、協力依頼の趣旨をご確認の上、団員や保護者とのコミュニケーションを積極的
に取っていただき、ご理解とご協力を得ながら、引き続き十分な感染症対策を行ったうえで活動
を実施していただきますよう、宜しく願い申し上げます。

記

1 今後の活動について

感染防止対策を徹底するとともに、活動にあたっては、岩ス少第 57 号各市町村スポーツ少年団本部長宛協力依頼通知書に則した対応をお願いいたします。

なお、土日祝日の活動に関すること以外は従前（岩ス少第 53 号）の通りです。

【添付資料】

- 1 令和 4 年 3 月 24 日付岩ス少第 57 号各市町村スポーツ少年団本部長宛依頼文書
 - ・ 令和 4 年 3 月 24 日付ス号外岩手県スポーツ少年団本部長宛文書
 - ・ 岩手県新型コロナウイルス感染症本部「春休み、年度末・年度初めの過ごし方について」(令和 4 年 3 月 18 日)
 - ・ 新型コロナウイルス感染症対策本部第 52 回本部員会議 知事メッセージ
 - ・ 令和 4 年 2 月 25 日付ス第 599 号、岩ス少第 53 号各市町村スポーツ少年団本部長宛文書

(公財)盛岡市スポーツ協会
盛岡市スポーツ少年団 事務局
担当：中村 悦子
TEL : 019-601-5700
E-mail : suposyou@morioka-sport.or.jp

岩 手 県 少 年 団 第 57 号
令 和 4 年 3 月 24 日

各市町村スポーツ少年団本部長 様

岩手県スポーツ少年団
本部長 白 根 敬 介
(公 印 省 略)

春休み期におけるスポーツ少年団活動について（協力依頼）

日頃より 本県のスポーツ振興につきまして、ご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。

さて、令和4年2月25日付けス第599号、岩ス少第53号にて依頼しておりましたスポーツ少年団活動につきまして、令和4年3月18日岩手県新型コロナウイルス感染症本部「春休み、年度末・年度初めの過ごし方について」及び知事メッセージを踏まえ、県スポーツ主管課より添付のとおり協力依頼がありましたので、引き続き感染防止対策を徹底したうえで活動いただきますよう、各単位団に対して周知いただきますようお願いいたします。

【協力依頼の趣旨】

土日祝日を中心に活動を行っているスポーツ少年団については、令和4年2月25日付けス第599号の文書中の1 (1)イに定める平日の扱いと同様に、次のように対応いただくよう依頼するもの。

- (1) 土日祝日の活動については、2時間以内の活動とすること。
- (2) 土日祝日、平日を含め週5日以内の活動とすること。

【添付資料】

- 1 令和4年3月23日付けス号外岩手県スポーツ少年団本部長宛文書
- 2 岩手県新型コロナウイルス感染症本部「春休み、年度末・年度初めの過ごし方について」
(令和4年3月18日)
- 3 新型コロナウイルス感染症対策本部 第52回本部員会議 知事メッセージ (令和4年3月18日)
- 4 令和4年2月25日付けス第599号、岩ス少第53号各市町村スポーツ少年団本部長宛文書

【担当】

岩手県スポーツ少年団本部
(公益財団法人岩手県体育協会内)
主 事 細 川 美智子
TEL 019-648-0400 FAX 019-648-1600
E-mail: taikyo@iwate-sports.or.jp



ス 号 外
令和4年3月23日

岩手県スポーツ少年団本部長 様

岩手県文化スポーツ部スポーツ振興課総括課長

春休み期におけるスポーツ少年団活動について（協力依頼）

新型コロナウイルス感染症拡大の状況下におけるスポーツ少年団活動については、「新型コロナウイルス感染症の急拡大を踏まえたスポーツ少年団活動について」（令和4年2月25日付け第599号、岩ス少第53号。以下、「連名通知」という。）により県内各単位団あて協力依頼をしたところですが、令和4年3月18日の岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部「春休み、年度末・年度初めの過ごし方について」及び知事メッセージを踏まえ、改めて、感染防止に向けた活動を徹底されますようお願いいたします。

併せて、土日祝日を中心に活動を行っているスポーツ少年団については、先の連名通知の趣旨を踏まえ、活動の頻度や1日の活動時間に配慮し、感染予防対策を徹底し活動されるようお願いいたします。

また、本件について、市町村スポーツ少年団本部及び単位団に対しても周知いただきますようお願いいたします。

記

1 添付書類

- (1) 「新型コロナウイルス感染症の急拡大を踏まえたスポーツ少年団活動について」（令和4年2月25日付第599号、岩ス少第53号）
- (2) 岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部「春休み、年度末・年度初めの過ごし方について」（令和4年3月18日）
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策本部 第52回本部員会議 知事メッセージ（令和4年3月18日）

生涯スポーツ担当 担当：主査スポーツ振興専門員 佐々木 TEL 019-629-6495（直通）
--

春休み、年度末・年度初めの 過ごし方について

令和4年3月18日
岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部

これからの年度末から年度初めにかけて、多くの人が集まる機会が増えます。これまで、このような機会をきっかけに感染が拡大していますので、感染防止策の徹底をお願いします。

1 教育・保育施設における感染対策の徹底のお願い

- ・ 保育所等においては、症状のある子どもの登園を自粛するなど、感染対策の徹底をお願いします。

2 家庭における感染対策の徹底のお願い

- ・ 家庭内においても、マスク着用が難しい子どもなどを除いて、特に同居する高齢者や基礎疾患のある方と会話する際のマスク着用をお願いします。
- ・ 春休み期におけるスポーツ少年団等や学習塾、習い事等における感染対策の徹底をお願いします。

3 会食・会合にかかるお願い

- ・ 送別会や謝恩会等の会食は、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用するようお願いします。
- ・ 会合等の開催に当たっては、密閉・密集・密接の一つの要素もないようお願いします。
- ・ 飲食店利用については、感染対策が整っている「いわて飲食店安心認証」店の利用を推奨します。

4 移動の際のお願い

- ・ 県外との往来に当たっては、改めてその必要性を十分に検討し、慎重な判断をお願いします。
- ・ 混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出は自粛するようお願いします。

5 早期受診のお願い

- ・ 体調不良時は外出を避け、電話相談の上で早期に医療機関を受診するようお願いします。

新型コロナウイルス感染症対策本部 第 52 回本部員会議
知事メッセージ（令和 4 年 3 月 18 日）

県内の感染状況は、新規感染者数の今週先週比が 1.0 と横ばいで、一日 200 人以上の新規感染が継続しており、高い水準が続いています。

感染の場面は、保育園、幼稚園や学校での集団感染とそれに伴う家庭内感染が主となっており、感染者の年代別では、10 代以下が、感染者数の半数近くを占めています。

県民の皆様には、学校の春休みや三連休を活かし、改めて基本的な感染対策の再徹底などに取り組んで頂き、感染抑制となるようご協力をお願いします。

- ・ 感染が多く見られる保育所等の感染を抑制するため、県は市町村と連携し、保育士等従事者の検査を進めます。
保育所等においては、発熱等の症状のある子どもの登園を自粛するなど、感染対策の徹底をお願いします。
- ・ 家庭内においても、マスク着用が難しい子どもなどを除いて、特に同居する高齢者や基礎疾患のある方と会話する際のマスク着用をお願いします。
- ・ 春休み期におけるスポーツ少年団等や学習塾、習い事等における感染対策の徹底をお願いします。
- ・ 送別会、謝恩会等の会食は、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の際はマスクを着用するようお願いします。
- ・ 会合等の開催に当たっては、密閉・密集・密接の一つの要素もないようお願いします。
- ・ 飲食店利用については、感染対策が整っている「いわて飲食店安心認証」店の利用を推奨します。
- ・ 県外との往来に当たっては、改めてその必要性を十分に検討し、慎重な判断をお願いします。
- ・ 混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出は自粛するようお願いします。

これからの年度末から年度初めにかけて、多くの人が集まる機会が増えます。これまでこのような機会をきっかけに感染が拡大していますので、感染防止策の徹底をお願いします。

令和 4 年 3 月 18 日
岩手県知事 達増 拓也



ス 第 599 号
岩ス少第 53 号
令和 4 年 2 月 25 日

各市町村スポーツ少年団本部長 様

岩手県文化スポーツ部 部 長 熊谷 正則
岩手県スポーツ少年団 本部長 白根 敬介

新型コロナウイルス感染症の急拡大を踏まえたスポーツ少年団活動について（協力依頼）

このことについて、新型コロナウイルス感染症岩手緊急事態宣言の発令に伴い、県スポーツ少年団本部から「新型コロナウイルス感染症岩手緊急事態宣言（改定）に伴う今後の活動について（お願い）」（令和 4 年 2 月 2 日付け岩ス少第 46 号）により協力を依頼したところですが、改めて、感染防止に向けた活動を徹底されますよう、下記のとおり通知します。

また、本件について、単位団に対しても周知いただきますようお願いします。

記

1 スポーツ少年団の活動については、「学校での感染拡大リスクの高まりを踏まえた教育活動について」（令和 4 年 2 月 1 日付け教学第 1736 号、教保第 612 号）を踏まえ、次のとおり行うこと。

(1) スポーツ少年団活動について

ア 活動にあたっては、「県立学校の部活動について（令和 3 年 4 月 6 日付け通知）」を参考に、感染症対策を徹底した上で行うこと。

イ 活動日は「平日のみ」、活動時間は「2 時間以内」とすること。

ウ 他チーム等との練習試合や合同練習は原則禁止とすること。（合宿も禁止）

エ 直近（1 か月程度）に公式大会（中央競技団体等が主催する全国大会等）を控えているスポーツ活動については、上記イ及びウの限りではないが、必要性を十分に検討した上で、最小限の範囲での活動とする。

(2) 公式大会（東北・全国大会等）への参加について

ア 中央競技団体等が主催する全国大会等については、主催者が講じる新型コロナウイルス感染防止対策に従うとともに、会場となる地域の感染状況等を事前に確認するなど慎重に判断し、保護者の同意を得た上で参加すること。

イ 大会参加前後の健康観察を徹底すること。

2 添付書類

(1) 「新型コロナウイルス感染症岩手緊急事態宣言（改定）に伴う今後の活動について（お願い）」（令和 4 年 2 月 2 日付け岩ス少第 46 号）

(2) 「学校での感染拡大リスクの高まりを踏まえた教育活動について」（令和 4 年 2 月 1 日付け教学第 1736 号、教保第 612 号）

(3) 「県立学校の部活動について（令和 3 年 4 月 6 日付け通知）」

(4) 新型コロナウイルス感染症対策本部 第 50 回本部員会議「知事メッセージ」

岩手県文化スポーツ部スポーツ振興課
担当：主査スポーツ振興専門員 佐々木
TEL 019-629-6495（直通）

岩手県スポーツ少年団本部（岩手県体育協会内）
担当：主事 細川
TEL 019-648-0400（直通）